

# 性犯罪・性暴力被害者への対応に関する請願書

平成30(2018)年 月 日  
埼玉県知事 上田清司 様

上田知事、県職員の皆さまが、県民の福祉と安全・安心のため、県政の発展に日夜奮闘されていることに敬意を表します。この度、以下のように憲法16条及び請願法に則り、請願いたしますので、宜しくお取りはかりのほどお願いいたします。

## 請願の趣旨

アイリスホットラインを、365日、24時間受け付けるようにしてください。

## 請願の理由

内閣府「男女間における暴力に関する調査」の平成29年度では、日本の女性、13人に1人がレイプ被害にあったと回答しています。

このような状況に対し、埼玉県でも性犯罪・性暴力被害にあった人やその家族からの相談を受けるアイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）を設置し、対応していることは、大変評価できると思います。

しかし、その受付時間が以前よりは延長されたとはいえ「平日8時半から21時、土曜13時から17時（祝日・年末年始を除く）」では不十分です。

受付時間外の休日や夜間に被害にあうことが、むしろ多いとも思われますが、そのような被害者たちに対しては早急な対応ができないこととなります。

10月2日現在、完全な24時間、365日の受付は、東京都、神奈川県、富山県、福井県、長野県、静岡県、滋賀県、大阪府、山口県、徳島県、愛媛県、福岡県、の12都府県が実施しています。

埼玉県のアイリスホットラインも、ぜひ、完全な24時間、365日受付ができるようにし、どのような時でも被害者に対応し、寄り添える体制を整えてください。

請願者 高松久美子 090-8641-9458 小高真由美 090-4433-7092

連絡先 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤3-18-20-803 市民じゃ〜なる苑

## 賛同署名

名前	住所

賛同署名を集められた方は2018年11月15日までに請願者の連絡先へ郵送してください。